

さいたま市長メッセージ（令和5年2月10日）

皆さん、こんにちは。さいたま市長の清水勇人です。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更される方針が決定されました。幅広い医療機関で受診できる医療体制に向けて、段階的に移行することとしています。具体的な内容は、3月上旬をめどに、国から示される予定です。急激な変化により、混乱が生じないように、皆様に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。

さて、本市の感染状況は、2月9日までの1週間の新規陽性者は、1,556人で、前週比約0.71倍となり、減少が続いています。季節性インフルエンザについても、本市の、直近の定点当たりの報告数は8.30人と、前週との比較で、やや減少しています。しかし、県内では注意報基準値の10人を上回っている地域もあり、引き続き警戒してまいります。

ワクチン接種について、市宮桜木駐車場会場は、2月11日で終了しますが、仕事帰りや学校帰りなど夜間帯に接種を受けやすくなるよう、2月13日から、大宮駅西口に臨時接種会場を新たに開設します。接種をご希望の方は、ぜひご活用ください。

現在、受験シーズンが本番を迎えています。コロナ禍でもありますので、受験生とご家族の皆様には、体調に十分留意していただき、重ね続けた努力の成果を十二分に発揮していただけるようお願いしています。本市としても、引き続き、市民の皆様とともに、全力で新型コロナウイルス対策に取り組んでまいります。